

議長定例記者会見 会見録

日時：平成27年12月22日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

平成27年三重県議会10大ニュースの発表について
「三重県議会 議会活動計画」の策定について

2 冒頭の発言事項

平成27年を振り返っての感想

3 質疑項目

平成27年三重県議会10大ニュースの発表について
「三重県議会 議会活動計画」の策定について
今年一番印象に残った出来事について
安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書について
平成27年三重県議会10大ニュースの発表について
「三重県議会 議会活動計画」の策定について
みえ現場 de 県議会の開催場所のルール化について
みえ高校生県議会について
ドローンを禁止する条例について
要望への同席について
首相の伊勢神宮参拝について

1 発表事項

平成27年三重県議会10大ニュースの発表について
(議長)ただ今から、12月の議長定例記者会見を開催いたします。初めに、平成27年三重県議会10大ニュースを発表させていただきます。三重県議会10大ニュースは、県議会の取り組み状況を広く発信して、県議会に対する関心を高め、県議会への参加意識の高揚を図る観点から、県民参加の手法を活用して選定しています。選定結果については、お手元に配付しました資料のとおり10項目でございます。投票結果については、配付資料2ページに掲載していますが、選定にあたっては、ホームページ閲覧者と県議会傍聴者、e-モニター、議員の3つに区分し、項目ごとの得票数や得票率などを参考に、投票結果を総合的に勘案して、10項目を選定しました。投票結果に対する感想を述べさせていただきますと、県民の皆さんは、来年開催する伊勢志摩サミット

に関する事項への関心が高かったことだと思います。その成功に向けての期待感が投票結果に表れているのではないかと私は思わせてもらいました。また、今年は、地方創生・人口減少対策について、県議会において特別委員会や政策討論会議を設置したことや知事に提言したことへの関心が高いという投票結果からも、県民の方々がこの問題に関心が高く、注視していることがこのアンケート結果から出ているのではないかと考えているところです。さらに、統一地方選挙や県議会新体制に関心が高かったことから、改選後の議会への期待が読み取れ、わたくしをはじめ全議員が県民の負託に応える必要があるのではないかと感じています。平成27年三重県議会10大ニュースの発表については、以上です。

「三重県議会 議会活動計画」の策定について

(議長)次に、三重県議会 議会活動計画の策定について、発表させていただきます。発表資料の9ページをご覧ください。三重県議会では、議員任期4年間を見据えた活動を計画的に行っていくため、議員任期4年間の主な議会の取り組みと、取り組み成果の確認及び継続的な改善活動の仕組みについてまとめた三重県議会 議会活動計画を策定しました。計画期間は、現議員の任期と同様に、平成27年5月から平成31年4月で、平成27年度は試行期間としています。計画の概要についてですが、大きくは2つのことについて、記載しています。1点目は議員任期4年間の主な議会の取り組みについて、2点目は常任委員会活動の評価・改善の取り組みについてです。1点目の4年間の主な取り組みについては、まず監視、評価、政策立案及び政策提言の取り組みとして、総合計画や当初予算等に関する調査・審査の取り組みを、また広聴広報の取り組みとして、議長定例記者会見や広聴広報会議の開催と、広聴広報会議による、みえ現場 de 県議会等の実施について、まとめています。2点目の評価・改善の取り組みについては、まず単年度の取り組みとして、常任委員会で委員会活動の自己評価を行うことを、また4年間の取り組みとして、有識者のアドバイスを得ながら4年間を振り返り、その結果を次期改選後議会に申し送ることについて、まとめています。この計画については、平成25年6月から議会改革推進会議を中心に検討を重ね、先日(12月18日)の代表者会議で決定しました。今後は、この計画をもとに、より一層充実した議会活動を行うよう努めてまいりたいと思います。

2 冒頭の発言事項

平成27年を振り返っての感想

(議長)後は、特に資料を用意しておりませんが、平成27年を振り返っての感想を述べたいと思います。今年は戦後70周年の節目の年であり、改めて平

和の尊さと大切さを考えさせられた年でありました。戦後、我が国は豊かで平和な国家を築き上げてまいりましたが、世界各地では、テロや地域紛争など、人々の生活を脅かす行為は絶えることがありません。戦後70年を経て、直接戦争の体験を語るができる方は少なくなっていました。私たちが現在享受している平和や豊かさは、先人の犠牲の上に得られたものであることを心に刻み、今後とも、県民の皆さまとともに、平和の歩みを着実に進めてまいりたいと考えています。さて、本県の今年のビッグニュースとしましては、来年5月に伊勢志摩サミットが開催されることが決まったことであろうかと思いません。サミットの開催は、本県の美しい自然、豊かな文化・伝統を国内外へ発信する絶好の機会であります。サミットを一過性のものとすることなく、開催後も県内全域にその効果が持続するものとなるよう、執行部にはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、県議会としても執行部の取り組みをしっかりと調査するとともに、サミット開催に向けて全力で応援していきたいと考えています。県議会としましては、今年4月に統一地方選挙があり、新しい体制による4年間のスタートした年でありました。県議会の今年の取り組みとしましては、地方創生・人口減少という待ったなしの課題について、地方創生に関する政策討論会議や人口減少対策調査特別委員会を設置し、議論を重ね、その成果を提言等としてとりまとめ、9月には知事に申し入れを行いました。その他にも、三重県手話言語に関する条例検討会による政策立案の検討、みえ現場 de 県議会の開催などの広聴広報活動、さらには、議員任期4年間を見据えた議会活動計画の策定を行うなど、さまざまな取り組みを精力的に行ってきたものと考えております。今後も、引き続き、さらなる県民福祉の向上に向け、議会としての責務をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、1年を通して本県議会に関する情報発信をしていただきました、報道機関の皆様方に心から感謝を申し上げ、私からの平成27年を振り返っての感想とさせていただきます。ありがとうございました。

3 質疑応答

平成27年三重県議会10大ニュースの発表について

(質問) まず、10大ニュースなんですけど、議長の方で最も10大ニュースの中で印象に残ったというか、最も気になる項目というのはどれになりますでしょうか。

(議長) 私はやっぱり、サミットですね。

(質問) 理由というか、何で。

(議長)これね、私がというよりかね、私は伊勢市選出ですけども、周りがね、今までもいろんなことしてきましたけれども、やっぱり盛り上がりというか、質問なんか非常に多いですね。で、それにこう、自分も「あ、これやらないかな」という感じが来てるんです。

(質問)個人的にやっぱり、地元だけにサミットのことを聞かれるというか、そういう方が多いってことですね。

(議長)もうひとつはね、ほんとはね、出てなかったんですけどね、女性議員ね、女性議員と意見交換会をやったんです。

(質問)何月でしたっけ。

(議長)外れてしまったんですね。これね、私は20年も議員をやってるもんですから、前も言いましたけども、初めての時は28年ぶりに一人の女性議員が現れたんです、ここへね。とんでもないすごい出来事やったんですよ。それが20年経ったらですね、前期は3人やったのが今度は6人ですよ、今。で、6人の女性議員といっぺんきちっと話しようということで、やったということを書いたんですけども、ちょっとこう10番に入らなかったんがね。私の唾でちょっと出してもよかったんですけど、まあまあ、やっぱり県民の多くの皆さんの思いが。

(質問)サミットの思いついていうことで。

(議長)そうなんですね。ほんと、この2つが私には、個人的には。ひとつは外れてしまいましたけどね。

(質問)わかりました。女性のやつってというのは一応挙げていただいている18の中にはあって。

(議長)ありましたよね、確か。やはりどうなったと思ったら、外れてました。

「三重県議会 議会活動計画」の策定について

(質問)あと、ちょっと話飛びますけれども、県議会の活動計画の方なんですけれども、これ一応、4年間ということなんですけど、ちょっと不勉強で申し訳ないですけど、これは一応4年間で改訂しておって、ということなんですか、

新たにもうこういうことをやられる、始められるってことですか。

(議長) だいたい決まっている活動が資料に挙がってたかな、いくつか挙がってますよね。だいたい、4年間せないかんやつを挙げてあります、ま、臨時的にっていうか、急ぎよ、入れるやつも多分出てくるんじゃないかなとは思いますが、その時の。

(質問) 同様の計画っていうのは27年度より前にもあったわけですか。それとも27年度から新たに始めたっていう。

(議長) そうですね。

(質問) 新たになってことですね、わかりました。

(議長) だいたい、年間すること決まってるので、それをはめながら。新たなことにも挑戦をしていこうということで。

今年一番印象に残った出来事について

(質問) 今年最後の議長会見ということで、今年を振りかえって議長が今お話しありましたけれども、この10大ニュースもかぶるかもわかりませんが、今年で一番印象に残った出来事、県議会の取り組みなんかをお聞かせ願えますか。

(議長) 印象、自分として。

(質問) そうですね、印象に残ったことであるとか、県議会の取り組みでもいいんですけども。

(議長) 県議会じゃないことも含めて。

(質問) 含めて、10大ニュース以外も含めて。

(議長) 自分自身としてはですね、県議会に、選挙で自分の今までの思いというのを今回ぶつけようということで頑張りましたんで、個人的には選挙で当選をして、今議長でいろいろなことをさせてもらってるというのがひとつと、それに関連してですね、園遊会で天皇陛下から声がかかったこと、そのことは陛下がサミットのことを非常に興味を持たれてるっていうことがわかったという

ことですね。それから、国会で非常に安保法制の関係でですね、さまざま揺れたことっていいですか、関連法案が通った流れっていうのは、自分は40年近く、伊勢市に、伊勢神宮も含めてですけども空襲に遭ったっていう記録を残す活動を長いことやってきたもんですから、この平和のことについては非常に関心も高かって、こういう状況になっていくんかなっていう、そんなことが社会的はね、大きな、自分としては課題でしたですね。

(質問) 県議会としてはどうでしょうか。さっき、議長が県議会としてビッグニュースっていうか、一番印象に残ったことっていうのは

(議長) 県議会としてのビッグニュースですか。やはりここに挙がっている内容の中ですよ。サミットが決まるかどうか、決まったことに対して議会としてそれを応援していこうということで、伊勢志摩サミット三重県議会議員協議会をこしらえて、組織をして応援に入っている、そのこともすごく大きなことだというふうに思っております。

(質問) わかりました。サミットなんですけど、いよいよ来年サミットが開催されるということなんですけど、それも含めて来年に向けての抱負とございますか、お聞かせ願えますか。

(議長) サミットってこう、国の世界的な大きなビッグイベントがこの賢島ですよ、伊勢志摩で、三重県で行われるということで、まずはこれを成功させないかんというのが第一ですけども、あと、ネクストサミット、サミット後、それまではですね、私らの感覚はご遷宮がいろいろ気にはなっとったんですけども、やはりご遷宮のあとどうするかってのがずっと頭の中にあっただんですが、ここにサミットが来ました。サミットの影響力っていうのは日本全体はもちろんなんですけども、それ以上に世界の隅々まで伊勢志摩あるいは三重県が情報発信されていくという、とてつもないすごいことなんで、これをどのように神様からいただいたチャンスということで活かしていくのか、そのことがすごく大事なかなというふうに思いますし、それから長い目ではそうですけど、近い目線でいきますと、やはり生活者、地域とかの方々にとってこのサミット、生活者の目線からですね、サミットについて、サミットが地域の方々に与える影響とか、そういったものをしっかりと議会人としてはですね、把握をしていく、これは課題も含めてですね、やっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味では、今日も伊勢志摩サミット議会フォーラムをやりませけれども、県民の皆さんになるべくサミットの中身っていうものを知っていただきたい、知っていただいたうえでみんなで応援していこうと、そん

な形に持っていきたいなというふうに思っておりますね。もうひとつ長い目でいうと、併せてご遷宮と一体化していくようになればいいなと思いますけどね。

(質問)今日の議会フォーラムは第1回だと思んですけども、これは第2回、第3回と継続されてくとかいうことは。

(議長)今のところは考えておりません。議員がこのフォーラムを応援していくというのは、ひとつは3月に全員で応援をしていこうということで議会で決議をさせていただきました。それから、伊勢志摩サミットが決まってからはですね、今度はなるべく大多数が顧問になろうということで、ほとんどの議員が伊勢志摩サミット三重県民会議の顧問になりました。それから6月には、そういう決議とか、顧問とかだけではなしに、自分らもやっていこうということになって、一部の応援団じゃなくて、議員全体が応援団になろうということになって、議長が議員協議会の会長、副議長が事務局長ということで、両方で連携して何とかしようということになって。だけど、それぞれ会議があったり、いろいろあるので何かできないかということで、いろいろ有力な議員さんからも、何をやっとなんだ、そろそろ何か始めよ、というお叱りも受けながら、じゃあ自分たちでやってみようというのが、今日なんですけど、多分もう年を越すと、なんせ県庁にカウント・ボードが始まった時はあと204日だったと思うんですけど、もう今は156日でしょ、あっという間に時間は経つんですよ。そんな中ですから、今日はちょうど150日台のスタートということで、どーんと。結構幅広い人たちが来そうな感じなんで、事務局長(副議長)に聞いたら、すごくいろんな方がお見えになるということですので、ここでサミットを成功させるということで、皆さんにPRさせてもらって、来年以降は、いろんなことをまた、伊勢志摩サミット三重県民会議事務局からもいろんなフォーラムがありますので、こんなんがある、こんなんがあるということで、鈴鹿でもありますよね、そういったことも含めて、どんどんと、議員全員で、協力をしていこうということと呼びかけようじゃないかというふうに、今のところそんな協力をさせていただきたいなというふうに思っております。

安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書について

(質問)ちょっとずれるかもしれませんがけれども、先ほど今年の感想ということで、戦後70年とおっしゃいました。そんな中で、昨日、安保法制に対する意見書案が三重県議会で可決されまして、全国の都道府県議会で2例目というようなことですけど、議長として、昨日の意見書案の可決についてどういうふうな感想といたしますか、どういうふうな思いを持っていらっしゃいますか。

(議長)個人的には、意見書案が通ってよかったなというふうには思いますが、議長という立場からは、全体がまとまってできればよかったなというふうには思いましたね。ちょっと割れてしまったんでね。少し残念ではございますけども。そんな感じですね。議長は本当はまとめないといけないんですけどね。

(質問)全会一致が理想だったということですか。

(議長)そうですね。だけども、あれくらいのテーマですから、国政も割れたし、国民もいろいろな立場で言われるんで、まあ仕方なかったんかなあとは思いますが。

(質問)安保法制めぐって国論も二分するということでしたけれども、そういうことも振り返ってみて、個人的でも、議長としてでもいいんですが、その議論については、改めて振り返ってどうお感じになりますか。

(議長)私自身は、30歳くらいの頃からかな、ちょっと冒頭にも申し上げましたが、伊勢市みたいな小さなところにもB29とか飛んできて爆弾を落とすていく、たくさんの方が、津市も三千人くらいの方が亡くなっているんですね、空襲で。中都市なんかでも亡くなっている人がいる。そんなことがあった、こんなことをやっぱり子どもたちに、日本もこんな時代があったんだということを伝えていく、そういうのをボランティアでずっと活動してきたものですから、少しでも戦争に子や孫が巻き込まれるような状況になってはならないというのが、自分自身の政治家としての真ん中を走っている柱のひとつになっているので、そういう目線から見て、日本は平和憲法があるから大丈夫だよという、私は紙芝居を作って、平和に関する紙芝居を3本作りましたけど、全部、日本は平和憲法があるから大丈夫だよというのできたんですが、そのことに対して、専門家の憲法学者の方々が、少しこれ平和憲法から逸脱しているんじゃないかなという話がありましたので、その辺をもっとしっかりと勉強していかなきゃいかんかなというふうに思いましたね。そういう意味では、議論が分かりにくい、議論が尽くされてないんじゃないかなという感じは個人的にはしております。そういった意味では、私は投票はできませんでしたがけれども、ああいう結果になったんだなというふうに見ております。

- 第二県政記者クラブも含めてどうぞ -

平成27年三重県議会10大ニュースの発表について

(質問)振り出しに戻って10大ニュースから。時間に限りがあるので簡潔にお答えください。議長ではなくて、10大ニュースを選ばれたんで、副議長の

この結果の感想を。例年、正副議長にこれを多分お聞きしていると思うんで。

(副議長) 私は妥当なところかなと思います。議会の総意と若干違うところも出てきていますが、やむを得ないところかなという感想でございます。これが10大ニュースというふうに思います。

(質問) ただ、前議長の時代にやった項目で、障がい者雇用促進調査特別委員会の委員長報告という関係が1月に入ってますけど、3月に、29市町と県議会入れて県内に30議会ありますけど、そこの先陣を切って伊勢志摩サミット誘致決議をしたじゃないですか。そっちの方が、意味合いが大きい部分があると思いますけど、県議会がやったから他の市町も、一部ですけど、議決していただきましたよね。それ自身は入ってないんですけど、何かそれについてご感想はありますか。

(副議長) 伊勢志摩サミットについては、ひとつ6月の項目があるので、それはそれで候補としてあげてあるので、ということです。

(質問) 誘致決議と全然意味が違うじゃないですか。しかも早い段階での誘致決議というのは、今回の意見書提出と同じように議決自身は結構重いじゃないですか。障がい者云々の委員会を作るよりも。

(副議長) 候補に挙げる段階で。

(質問) 落ちたわけですか。

(副議長) それだけのことかな。候補段階でもう少し整理することもあったかもわからんですけど、サミットに関してそれでまとめていただいていたのかなと思ったので。

「三重県議会 議会活動計画」の策定について

(質問) 議会活動計画ですけど、議長にお伺いしますが、元々25年の自民の山本勝さんが議長になられる時に中嶋県議が鉛筆書きで示された、議会サイクル云々っていう、改選年を迎えるからっていう、ところが原点となっているかと思うんですが。

(議長) そうですね。

(質問)あの時に、だからこそ議長任期は1年でなきゃいけないっていう話が出てましたが、これに落とし込む段階でもう既に議長任期1年、途中に変則的にですね、その説はそぎ落としたっていうことですか。要は整理されて、2年は2年で維持されるっていう意味合いでとってよろしいんでしょうか。

(議長)今のところ議長任期2年っていうのは変わってないと思いますが。

(質問)それは変わってない。

(議長)はい。大きな課題なんで、議会改革推進会議でしっかり議論されてきているんですけど、任期が変わったというのはまだ聞いておりませんがね。

(質問)あの時、中嶋さんが山本議長1年制っていうのを作るために出したメモ書きで、それを発端にしているわけだけど、ただし議長任期云々についてはこだわってないということですね。

(議長)そうですね。もっと大きい4年サイクルで議会の活動を見ていこうという意味では非常に素晴らしい発案だったんでそれを具現化して議会改革推進会議で中身をふくらませていただいたんじゃないですか。

みえ現場 de 県議会の開催場所のルール化について

(質問)この前代表者会議で、みえ現場 de 県議会ですか、次回以降については座長の選挙区外で実施するというふうに中森副議長はおっしゃいましたけど、そういうふうに決まった経緯っていうのはどういうことですか。ここで前、ご指摘申し上げた時に異論もなかったと、そんな色めがねかけてみてもらう心配はないとおっしゃっていたはずなんですけど、でも結果的には全体で決めた時に次からはもう座長の選挙区外で実施するってなってるわけなんで、こここの説明理由がある程度お聞きしたいんですけど。要は他会派と話し合った中でそういうふうに出てきて合意されたのか、それとも中森副議長は副議長でここで反論されたようなことをずっとご主張されて、私はそれでいいと思うんですよ。それをなぜ曲げられたのかっていうのをお聞きしたいですね。

(副議長)そもそもみえ県議会出前講座というのと、みえ現場 de 県議会というのは種類の違うものと私が説明した時に、みえ県議会出前講座というのは2人で行って選挙区外でした方がいろいろとこちらから情報を伝える方と積極的に説明する方、それはさすがに選挙区外の方がいいでしょう。みえ現場 de 県議会っていうのは、全委員が参加して意見を聞く場ですので、さほど、座長の場所

であったりですね、それを誘導するようなことはですね、基本的には考えられないので、特段、問題にはならないのではないかなというふうに私は前にお話をさせていただき、しかし、代表者会議で、いかがなものかという検討をして欲しいということを正副で相談させていただき、各会派でも、議論させていただき、将来ですね、誤解を招くようなことになってはいけないかなということも含めてですね、副議長の場所では開催しないということ、広聴広報会議で決定をして、来年度に申し送ると、こういうことです。

(質問)前の段階で、誤解を招くおそれはないという論理づけをされたことが、今回については、やっぱり誤解を招くと、他者からそういうご意見があったんでそこはそこで勘案されて、副議長も納得されたということですか。

(副議長)私は納得していなくても、そういう意見があることですので。

(質問)納得してないんだ。

(副議長)私は納得してなくてもですな、1人でも2人でもそういう意見がある限りは、それは別に納得しないこともいいんじゃないかと、したからどうかということですね、逆にいろいろと考えますと、例えば津市で会場を持った場合、非常に津市は会場多いので、副議長が津市出身になるともう会場が制限されたり、いろんなことがあったり、固定観念もどうかなと例外もあるかなと思いつつながら、原則として積極的に座長の場ではしない方がいいかなということですね、決定したということなんです。

みえ高校生県議会について

(質問)新年度以降のことも今の段階でお決めになっている部分があるじゃないですか。これは正副とか議会そのものがそうなんですけど。ただ副議長が1年制であるならば、新しい副議長がなられて5月に役選されて、それから日程とか含められて決められてもいいんじゃないかと思うんですけど。時間的にも間に合うはずですよ。前副議長が決めて、その形で縛られるっていうのが普通に考えればいかがかというふうに思いますけど、その辺は議長、副議長はどういうふうにお考えですか。

(議長)みえ高校生県議会のことですか。

(質問)まあそうですね。

(議長) 中身によってはですね、準備段階で時間がいるのもあるかなと、みえ高校生県議会については夏休みになってくるということになってきます。スタートの段階で学校側の協力が絶対に必要なので、そこの関係で配慮した中で、先に決めておいた方がいいのかな、そんな議論はしておりますね、他にもすぐに行えるようなテーマで可能でしたら、その年に新しいのできると思うんですけども、2年越しというような感じですかね。

(質問) でも役選後、5月で今回の8月19日に予定されているじゃないですか。みえ高校生県議会。それにしたって別に5月に決まって、夏休みに必要ならば、ある程度3ヶ月ってというのは十分な期間であって、あえて半年以上前に決めている意味合いはないじゃないですか。だって結局はその次やられるのは新しい副議長なんで、それは新政みえさんが独占されるかもしれへんし、逆に言ったら今、自民から出られている副議長なんで、その色合いっていうところを無くした形でさらで考えた方がいいっていう場合もありますよ。

(議長) 逆に長期的に考えていくっていうのも大事かなって感じはしますけどね。

ドローンを禁止する条例について

(質問) あと昨日できた、ドローン、小型無人機禁止云々っていう、期間限定ですけど、この文言でいくと、例えばパラグライダーはOKなんですよ。小型無人機ですから。

(議長) そうですね。はい。

(質問) 有人飛行機はさっき法務・文書課で確認しましたが、これでは規制かけられないって話ですよ。

(議長) 有人飛行機。

(質問) だからパラグライダーで人が乗って、伊勢志摩サミットの第一弾ポスターは志摩のアマチュア写真家が撮られたやつじゃないですか。

(議長) はい、そうでしたね。

(質問) つまりああいう状態で飛べるってことが場合によっては、放置されるっていうか、届出云々っていうのは今ので知事に届け出る必要もないし、

そのまま飛べる形になってますけど、それは確か航空法で規制できるって話だけど、実際、航空法そのものも動きがないんで、その辺今後どうされますか。

(議長) 議会側として今、聞かせていただきましたんで、少し、時間がないな、該当の常任委員会等でまたでてくれれば。

(質問) そういう話も出てない関係常任委員会ってなんですかって疑問に思いませんか。議長が常任委員会に入っておられたか、今忘れましたが。

(議長) 議長はどこの常任委員会にも入ってないですね。

(質問) 入ってなかったですか。だとすれば直接の責任はないかもしれないですけど、一応議長として常任委員会としてそういう話も出ないまま、当局の手落ちなのかもしれないし、あるいは議会の方のちょっと盲点になってたのかもしれないし、いわば法律っていうのは当然、文言主義なんで、それからいくとこれでは有人の飛行機、飛行体は係らないですよ。

(議長) そうですね。

(質問) 旅客機は飛行法で当然ありますけど、個人のパラグライダーっていうのは係らないんですけど。

(議長) またしっかりと。

(質問) 時間がないのに。

(議長) 時間はないけれども、その点はまた調査をさせていただきます。有人ね。分かりました。

要望への同席について

(質問) あと、議長の政治姿勢についてお伺いしますが、新政みえさんが会派で新年度予算編成に向けて、要望書を出されたときに同席されておりましたよね。真ん中に座られておりましたけれども、これはどういう身分で、どういうお立場で参加されているんですか。ちなみに、中森副議長は昨日、自民党の要望には参加されていないです。

(議長) 私ですか。新政みえ所属の古い議員ということで、真ん中に座らせて

もらいました。

(質問) 会派の、ここの議会の場合は正副になっても、会派は抜けないので、それはそれでそうでしょうけど、ただ一方で、そこは配慮されて行かれない副議長というのがいらっやって、片や議長で、しかも一番真ん中に陣取って、それは勧められれば座るでしょうけど、それはお立場上ちょっとまずいんじゃないですか。

(議長) 私は中立ですと言うておきましたけども。

(質問) 中立って言ったって、形で見た場合にそれは中立という意味にとれないじゃないですか。少なくとも議長という中立のお立場ならば、会派要望に関しては逆に言ったら、受ける場合でもありますから、そこは勘案された方が本来の筋だと思いますけど。

(議長) そうですね。そうかもわかりませんが、そんな意図もなかったし。

(質問) あなたに意図がなくても、映像として映った場合に、当然周りはそういうふうに見ええることもあるじゃないですか。これは支持者が県内全体新政みえの支持者ばかりじゃなくて、自民党の支持者もいらっやって、そのところはちょっと違うじゃないですか。

(議長) もしそう捉える方がみえるとしたら、やっぱりそうですね。

首相の伊勢神宮参拝について

(質問) 漏れ聞いたところによると、総理、内閣一行が参拝されるときに、宇治山田駅等々見送り、あるいは到着のところだけは参加されるけど、あと伊勢神宮内には付いていかなくて、お体が悪いので、足が悪いので行かれないというお話なんですけど、それ事実ですか。

(議長) 今のところ、お医者さんと相談しているところです。

(質問) でも、この24日には今回の意見書をわざわざ東京まで出向かれて、各省庁回って出されるわけですね。そこはお医者さんと相談されたんですか。

(議長) それぐらいの距離ならいけるのかなと思ったり、思わなかったりですが。

(質問) 各省庁回る距離と、車に途中で乗るにしてもですよ、それと伊勢神宮、あの内宮、外宮歩く距離とそんなに変わらないし、そこで今の説明というのは全く理解できません。

(議長) 結構膝良くなったり、悪くなったり、そんな繰り返しなので。

(質問) 要は、総理が来られるときは悪くなるだろうという。

(議長) いやいや、そういう意味じゃないんですけどね。私も外宮さんの場合は1年365日毎日ずっと参拝をしたことがあるんですけども、距離とか時間とかずっとわかっておりますので、あのスピードで行くとちょっと厳しいかな、ちょっと頑張ってみようかなと思ったり、今ちょっと悩んでいるところでございます。どこで聞かれたのかわかりませんが、確かに黄金の右足が私に文句を言っているのは事実でございます。

(質問) だったら、最初から全部副議長に任せたらいいじゃないですか。途中で抜けるというのも失礼な話でしょ。

(議長) しかし、お出迎えせえへんのはもっと失礼だと思いますけど。

(質問) いや、だからお出迎えのところだけで、あとは伊勢市民に安保反対の意見書を出したその議会の議長として、触れられるのがまずいと思われるのかもしれないけど、そういう配慮というのはかえって無用で、本来なら全部お出迎えから含めて、体調が悪いので、ということで副議長にお任せになれば、それはそれで理屈のつくことだと思います。

(議長) 足が悪いとか、障がいがあったりとか、そういった形であっても、伊勢志摩の場合はきちんといろんなことができる場所もまた見ていただきたいと思うし、園遊会するときだって、杖をついたまま総理とも握手もさせていただきましたし、サミットの話もさせていただきましたし、県議会の代表として、総理にはサミットのことをお願いしたいし、そんな思いがございます。

(質問) 論点ずれていますよね。障がい者の形であるならば、余計障がい者の形で外宮、内宮それで参拝されても、誰も文句言わないし、むしろ温かい手差し伸べてもらえるのかもしれない。それをあえてそこは失礼にあたるからといって、考えるのは普通世間常識ではおかしいですよ。たぶん意見噛み合わない

いと思うので、いいですけど。

(議長) そうですね。杖を使ってぎりぎりまで体力の限界までお迎えをしようかなと、そんな思いを持っておりますけれども、黄金の右足が言うことを聞いてくれるかどうか、ちょっと心配ですね。

(質問) 黄金が黄金でないかは、選挙民の判断することですよ。

(議長) はい、ありがとうございます。

(質問) 要は、駅等のお着きとお発ちのところは一応出られるけど、今のところは神宮、内宮、外宮に関しては、もう同行されないというおつもりなんですね。

(議長) 外宮はもう自分も本当に知り尽くしておりますので、あの距離やったらちょっと膝と相談してですね、多賀宮さんとか、階段上がっていく高いところ、あれはちょっときついかなと思うんですが、正殿くらいやったらなんとかならんかなというふうに、今ちょっとお医者さんにも相談してみようかなと思っております。

(質問) これ以上やめておきますけど、今のそのお話というのはほとんど私人、中村進一ですよ。あくまでも議長としてならば、本来体を引きずってもというのが議長職のお立場だと思います。それからいくと、議長自身がそういう中途半端な対応をされれば、それは三重県議会の恥でもあり、逆に言ったら、三重県の恥になりかねませんよ。今、政権与党が誰であろうとですよ。

(議長) 全くそうは思いませんけど、私は。総理がお見えになる、サミットがある、なんとしてもやっぱり県議会の代表として、自分の思っている範囲できちんとお迎えをするのが、三重県代表だというふうに思っている。私人という立場であつたら、こんな足悪いのに誰か代理の方に、副議長お願いします、という形になりますけれども。やっぱり公人だからこそ、やれるだけのことはきちんとやりたいなと。

(質問) やれるだけのことやってないじゃないですか。普通の議長は、体悪くない人は内宮も外宮もついて行くんでしょ、議長だから。あなたの場合は、単に体が、自分が悪いからということで、そういう判断をされているんだけど、それっていうのは、代表者含めて合意を得ている話なんですか。代表者会議等

で合意を得ている話なんですか。それは個人で決めていい話じゃないでしょ。議長としてお出になるんだから。それは通常の今までの議長の中で、そんな人いないじゃないですか。そこまでお悪いんだったら、副議長がせっかくいらっしやるので、全部譲ればいい話だし、そこの冒頭だけというのは、私の気持ちだからこの誠意を汲み取ってくれて言ったって、なかなかそれは通じにくい話ですよ。

(議長) 通じにくいかもわかりませんが。

(質問) 私だけじゃなくて、有権者は多分そう思いますよ。

(議長) そうですかね。聞いてみます。

(質問) じゃあ、副議長どう思われます。冒頭だけ出られて、あとは杖つくからもう出ない、行かないというふうなことについて、お二人で協議されてそれを決められたんですか。

(副議長) 議長のご判断をやはり伺った上で、私に対応するという事しかコメントできませんので。

(質問) 事前には相談されているんですか。

(副議長) 議長からお話を伺えば、私は私なりに対応させてもらうということが当然のことです。

(質問) ということは、今事前には伺っていないということですね。

(副議長) 随行ということを途中で交代したり、中だけするというのは、いろんな警備の問題であったり、基本的にそういうことは避けるべきかなというふうに思っていますので、議長さんがお迎えするならば、私はそこには同席しないというのが基本ですので、私は私なりに別の車もありますので、それはそれでお出迎えなり、別の同席はできますけども、随行という形は議長さんのご判断ということしか言えませんので。

(質問) 駅等で議長がお着きのときとお発ちのときに見送られて、あとは外宮、内宮の境内の中は一緒に歩かなくても、体がお悪いということで、それはそれで是ということですね。

(副議長)議長さんが途中、歩かないということがあってもですね、大勢の県会議員がですね、うちの会派中心の自民党の議員が大勢一緒に参列させていただきますので、その一員として参加させてもらいますということです。

(質問)副議長は別に副議長の職じゃなくても、自民党県議団として。

(副議長)副議長という職とは別に、それとは違って、自民党員である自民党の役員という形で参加させていただく予定をしております。

(質問)ありがとうございます。

(以上) 11時21分 終了